

# 目次

## 第一 總 說

1. 位置及地勢… …… 1
2. 沿革… …… 1

## 第二 土 地

1. 面積… …… 3
2. 免租地… …… 3
3. 市有地… …… 3
4. 民有地… …… 3

## 第三 人 口

1. 人口及世帯数… …… 4
2. 字別人口及世帯数… …… 4
3. 昭和23, 24年度人口及世帯数… …… 5
4. 外国人登録者数調… …… 5
5. 本籍人口及戸口数… …… 5
6. 戸籍事務取扱件数… …… 6
7. 出生死亡表… …… 6

## 第四 行 政

1. 市議会機構… …… 7
2. 各種常任委員会… …… 7
3. 市会議員名… …… 8

4. 各種常任特別委員会開催回数… …… 9
5. 議会開催回数及議決件数… …… 9
6. 議員党派別… …… 9
7. 議会事務局… …… 9
8. 昭和二五年の市議会の審議事項… …… 10
9. 八尾市行政機構… …… 13
10. 市役所分課及職名並現在員数… …… 14
11. 市役所事務分掌… …… 14
12. 選挙… …… 20

## 第五 財 政

1. 財政の現況と見通し… …… 22
2. 歳入(一般会計)… …… 25
3. 歳出( // )… …… 27
4. 歳入(昭和23年特別会計上水道)… …… 30
5. 歳出( // )… …… 30
6. 歳入(昭和24, 25年 // )… …… 30
7. 歳出( // )… …… 30
8. 市税内容の變遷… …… 31
9. 市税負担額平均… …… 31
10. 市税収入状況… …… 32
11. 市有財産… …… 34

## 第六 教 育

1. 六・三制による整備状況… …… 35
2. 各学校所在地… …… 35
3. 学校別教職員数… …… 37

- 4. 学校別長缺不就学状況調査 …… 40
- 5. 教育援助を必要とする児童数調査…… 41

## 第七 社会事情

- 1. 概 説…… 42
- 2. 生活保護法の種別…… 42
- 3. 被保護者原因別…… 42
- 4. 社会施設一覽表…… 43
- 5. 公益質舗利用状況…… 43
- 6. 公益質舗事業成績…… 43

## 第八 衛生

- 1. 出生集計表…… 44
- 2. 死産集計表…… 45
- 3. 月別生別死因調査表…… 47
- 4. 月別性病発生結核発生及死亡表…… 48
- 5. 妊婦届出並出産状況調…… 48
- 6. 種痘実施成績…… 49
- 7. 腸チブス、パラチブス豫防注射成績…… 49
- 8. デフテリア豫防接種…… 49
- 9. 乳幼児一斉健康診査…… 49
- 10. 性病患者年令別集計…… 50
- 11. 結核集団検診成績…… 51
- 12. 市設墓地火葬場…… 51
- 市民病院…… 52

## 第九 水道

- 1. 上水道工事費並規模…… 53
- 2. 基本計画…… 53
- 3. 配水鉄管延長…… 53
- 4. 水道使用料…… 53
- 5. 水道費予算額…… 54
- 6. 給水の普及状況…… 54
- 7. 用途別の…… 54
- 8. 給水量…… 54
- 9. 電力受給…… 55
- 10. 水質試験検査成績表…… 55
- 11. 水筒試験成績表…… 55

## 第十 産業

- 1. 会社及工場調…… 56
- 2. 農業一般…… 57

## 第十一 金融

- 1. 八尾市街地信用組合…… 63
- 2. 簡易保険郵便年金事業概況…… 63
- 3. 郵便局勘定…… 63
- 4. 農業会貯金、貸付金…… 64

## 第十二 運輸通信

- 1. 道路、橋梁…… 66
- 2. 月別乗降人員（国鉄八尾駅）…… 66

- 3. 月別乗降人員(近鉄八尾駅) ……66
- 4. 諸 車 数 ……67
- 5. 電 信 電 話 ……67

### 第十三 司 法

- 1. 国警中河内地区署機構 ……68
- 2. 市 警 察 機 構 ……69
- 3. 各犯罪種別檢舉人員狀況表 ……70
- 4. 各犯罪別発生 ……71
- 5. 経済関係違反検査送致垃物査狀況 ……71
- 6. 保安警察対象業者の現況 ……72
- 7. 交通事故の現況 ……72
- 8. 遺失物及拾得物件 ……72

### 第十四 消 防

- 1. 沿 革 ……73
- 2. 組 織 ……73
- 3. 職 員 の 配 置 ……74
- 4. 累年火災統計 ……74
- 5. 消防水利一覽 ……74
- 6. 消防特別警備対象物一覽 ……75
- 7. 消防自動車現況 ……75
- 8. 火 災 統 計 ……75
- 9. 主な火災原因 ……76

### 第十五 電 氣 瓦 斯

- 1. 電 氣 ……77
- 2. 瓦 斯 供 給 ……77

### 第十六 案 内

- 1. 官 公 署 ……80
- 2. 新 聞 社 ……81
- 3. 金 融 機 関 ……81
- 4. 市内映画館及月別入場者 ……81
- 5. 大阪府会議員 ……82
- 6. 八尾市監査委員 ……82
- 7. 大阪府人権擁護委員 ……82
- 8. 行 政 委 員 ……83
- 9. 民 生 委 員 ……86
- 10. P. T. A ……90
- 11. 青 年 団 体 ……91
- 12. 婦 人 団 体 ……92
- 13. ボーイ・スカウト ……92
- 14. 商工会議所役員 ……93
- 15. 刷 子 と 入 尾 ……95
- 16. 花 緒 と 入 尾 ……96
- 17. 農 業 団 体 ……96
- 18. 八尾市在住師氏名 ……98
- 19. 八尾市在住醫助産婦氏名 ……98
- 20. 市 内 浴 場 ……89
- 21. 市 内 理 髮 店 ……89
- 22. 社 寺 及 教 会 ……99
- 23. 会 社 工 場 名 ……100

附 録  
名 所 古 蹟  
商 工 案 内

第一總

説

1、位置及地勢

八尾市は海拔8米、東經135度36分、北緯34度37分の地点に在り、東は中河内郡南高安村及同郡高安村、南は南河内郡志紀村、西は大阪市の東南端東住吉區に、北は布施市に接續し 陸路交通の要衝をなしている。

東に大阪府と奈良縣の境を南北に走る信貴、生駒の連峰南は大和川を経て 二上及金剛山に圍まれ 廣漠たる河内平野にして 長瀬川、楠根川、玉串川が南北に貫流している、この河川は源を大和川に發し、往古は屢々氾濫したが 寶永二年本流を南西部大阪灣に放流するに及んで水難全く免れ 現在にては砂質、丘狀地の間を僅に流れているに過ぎない。交通には南部を 國鐵關西本線が東より西に走り、更に北部を近畿日本鐵道大阪線 又東より西に至る、又大阪市バスの乗入、近畿日本鐵道バス市内を北南に縦走し 北河内郡と南河内郡をつなぐ。市は東西12,440軒、南北8,275軒 其の總面積19,2918平方方である。市の西南部には大阪市より奈良市に通ずる大産業道路あり 更に南端より市中を北に貫通する幅員20米の産業道路ありて、奈良、三重の兩縣より大阪市に通ずる主要運輸路線である。

2、沿革

本市は昭和二十三年四月一日大阪府中河内郡所在の舊八尾町、舊久寶寺村、舊龍華町、舊大正村、舊西郡村の五箇町村を 解消合併し、その區域を以つて 市制を施行したものである。

**舊八尾町** は明治維新以前は 諸藩の諸領代官の支配他寺院の采地に屬して居たが、其の後大阪市農局の支配下 或は河内縣又は知藩事の管轄となる等、幾多の變遷を経て 明治四年十一月堺縣の管轄に移り、同十二年八月八尾郡役所管内となり、更に同十四年二月大阪府の管轄に轉じ、現在に及んだものである。

八尾は、箭尾又は矢尾などと記し、上古弓削郷の一部であつた。この地はもと河内神別矢作連の本居にして、矢作部即ち造箭の部民の住居せし地なりしが故に 今尚、矢作、弓場の地名存し、又式内矢作神社は大字別宮にありて 矢作連の祖經津主命を祭祀する。又現在の西郷、木戸、東郷、庄之内、成法寺、今井、別宮、八尾座の諸村を指して古は八尾村と稱し、後に寺内村及び大信寺新田を合せ明治二十二年四月一日町村制施行に及びては、以上十ヶ村の外に穴太、佐堂、菅振、小坂合、八尾中野、山本新田の六ヶ村を加えて八尾村と稱し、明治三十六年八月三十一日に町制を布き 八尾町と改稱した。

**舊龍華町** は明治維新に際し、明治元年幕府所領所司代役地及び旗本の采地は、大阪鎮台南司農局の管轄に屬したが、同二年一月廢藩置縣に際して河内縣に轉じ、同年八月堺縣に移り、同十三年五月八尾郡役所管下となり、同十四年二月大阪府に併合せられ、町村制の施行に當り、植松村、澁川村、安中村、太子堂村、竹淵村の六ヶ村を合併し其の區域をもつて一村を設け、その地には龍華寺の址